

ほうじん会報

2026.1

No. 152

冬号



公益社団法人

上十三法人会

十和田市西二番町4-11 十和田商工会館3F

会長の見聞録！



会長 益川 毅



明けましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今回は普段、会長って何をやっているの？とよく聞かれるので、11月の

法人会関係の行事を列記します。11日、十和田税務署納税表彰式。本会からは菅副会長が受賞されました。おめでとうございます！13日、十和田市役所に市長様並びに市議会議長様へ税の提言書をお渡しに！櫻田市長様には、市民の明るい笑顔の為の納税活動へ協力を約束して頂きました。石橋議長様からは納税活動に対しての前向きなご意見を賜り、ご同席頂いた山端副議長様にも私共の要望を聴いて頂きました。貴重なお時間をお取り頂き感謝申し上げます。今年は報道各社も見えており、後日各紙に掲載され、各方面から反響がありました。新聞の力は大きいです。14日、十和田市青色申告会総会参加。芋田会長の下、積極的に活動されておられるようですが、いづこも同様、会員減少が共通の悩みです。なお、芋田会長の蘊蓄は聞く価値あり！18日、税の作文コンクール表彰の為、おいらせ町立下田中学校へ！赤坂十和田税務署長様からは十和田税務署長賞が、私からは青森県法人会連合会長賞をそれぞれ贈呈致しました。私が中3の時には書けなかった素晴らしい内容で、今の想いをもち続けて欲しいと願います。27日、六ヶ所支部様の講演会と交流会に参加。毎年お声がけ頂いていたのですが日程が重なり参加が叶いませんでした。東島所長（博士）のご講演を拝聴し、六ヶ所は国内のエネルギー要諦になる事を実感致しました。28日は仙台国際ホテルにて開催の令和7年度部会長サミット・運営協議会に参加。当会からは、羽賀女性部会長も青森県連女連協会会長として同席されました。盛沢山の内容でしたが、仙台国税局長谷口眞司様のご講演を拝聴し、国債による歳出割合が増え続けており、金利のある時代を本格的に迎えると国の利息負担が大変な事に…、国の将来を見据え、身を削る行財政改革の必要性をより強く実感しました。上記の様に「税を考える週間」(11～17日)を有した11月は多忙を極めたのであります。不在を補ってくれる社員の皆様に感謝の想いと、少しでも納税意識の向上に繋がれば幸いです。

皆様にとって素晴らしい新年を迎える事が出来ますよう心から願い結びとさせていただきます。

C O N T E N T S

- 会長の見聞録！……………2
上十三法人会会長 益川 毅
- 令和8年度税制改正提言……………3
- 表彰……………3
- 十和田税務署だより……………4
- 法人会全国青年の集い山梨大会……………6
- 税理士からのひとことアドバイス……………7
- 税を考える週間……………7
- 本部・支部だより……………8
- 青年部会だより……………8
- 女性部会だより……………8
- スケジュール……………8



■ 奥入瀬溪流氷瀑ツアー

12月中頃から2月末頃まで開催され、ブルーやパープル等、さまざまな色に照らされた雪景色は幻想的で、眺めていると時間が止まっているかのような未体験の感動を呼びます。

(写真提供：十和田奥入瀬観光機構)

令和8年度税制改正提言 抜本的な税制改革を要望

令和8年度 税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要 将来世代にツケを回さない仕組み作りを!
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を!
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 本格的な事業継承税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ!

十和田市にも税制改革を要望

昨年11月13日、会長、副会長、理事が十和田市長、十和田市議会議長を訪ね、全法連で決議された提言を実現して頂けるよう要望してまいりました。

特に、経済活性化と中小企業対策として、企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠であり、地方創成の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域



の中小企業に元気を与えるような税制措置を取って頂けるよう強く求めました。

また、固定資産税の抜本的見直しとして、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式、すなわち商業地等の宅地や家屋の評価、償却資産の見直し、免税点の大幅引き上げ、土地の評価体制の一元化も求めております。他にも超過課税・法定外目的税の見直し等を求めてまいりました。

【表彰】 受賞おめでとうございます



旭日双光章(納税功労)
白山 春男氏
元県法人会連合会副会長
元上十三法人会会長



旭日双光章(食品衛生功労)
大竹 正美氏
元県食品衛生協会副会長
元上十三法人会副会長

令和7年度納税表彰 十和田税務署長賞

菅 文昭氏
(公社)上十三法人会
副会長
鈴木 正豊氏
十和田税務署管内青色申告会連合会
副会長
竹内 章氏
十和田小売酒販組合
専務理事



十和田税務署だより

事業主の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を

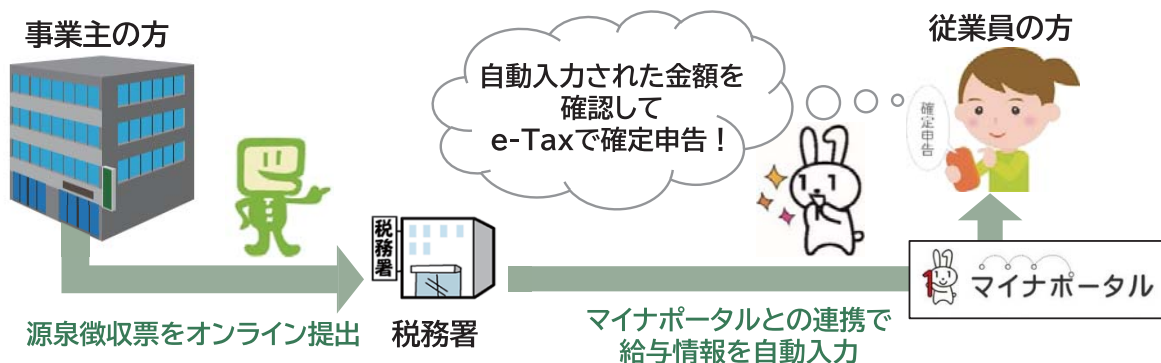
従業員の方の

オンライン提出すると…

確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまへのお願い

皆さまが、**給与所得の源泉徴収票をオンライン提出**すると、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、**給与所得の情報が自動で入力**されるようになります！
従業員の方の**確定申告がさらに簡単**になりますので、**オンライン提出をお願いします！**



オンライン提出のポイント

👉 事業主の皆さまから**オンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象**となります。税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、**500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力の対象**となります。

※ オンライン提出とは、e-Tax又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用した場合が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

eLTAXなら、より簡単にオンライン提出が可能です！（詳細は裏面をご確認ください）

👉 給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、**従業員の方のマイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。**

! 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡

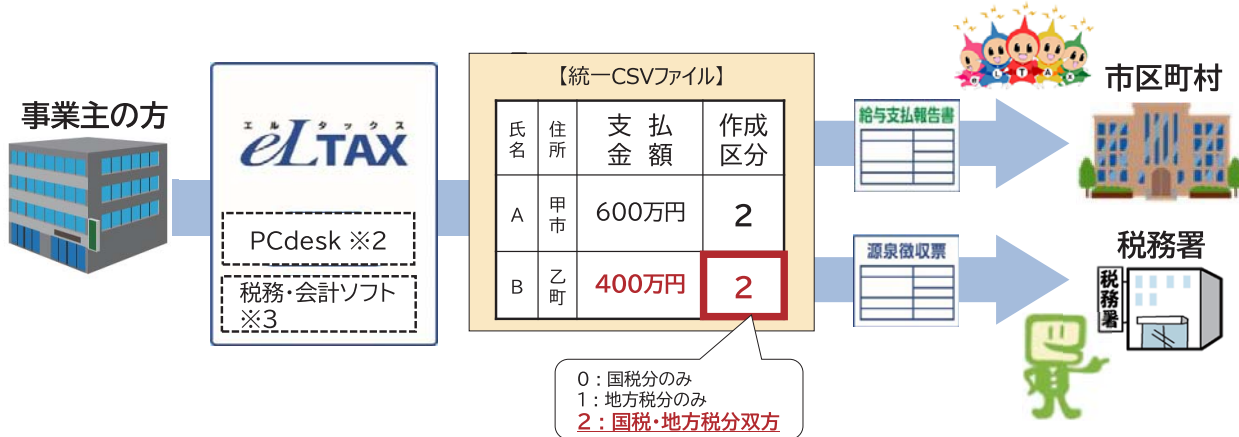


(国税庁ホームページ)

給与支払報告書をeLTAXで提出する場合は 税務署へ提出する源泉徴収票のデータも同時に作成され、 まとめて送信できます！

オススメ！

- ☞ 給与支払報告書をeLTAXで提出する際、「作成区分」欄を「2」とすると、自動的に源泉徴収票データも作成され、市区町村と税務署へまとめて提出できます！※1
- ☞ また、支払金額が500万円以下の源泉徴収票データも税務署に提出されるため、従業員の方が確定申告書を作成する際の自動入力の対象となります！



eLTAXのメリット！

- ✓ 提出先の市区町村へ自動的に振り分けられます！
- ✓ 給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます！
- ✓ 個人住民税特別徴収税額通知を電子データで受け取れます！



※1 e-Taxの利用者識別番号が必要となります。
 ※2 PCdeskは、無料で利用可能なeLTAX対応ソフトで、取り込むCSVの件数、容量に制限はありません。
 ※3 eLTAXの電子的提出一元化機能により、税務署にも源泉徴収票をまとめて送信できますが、税務・会計ソフトの対応状況は、各ソフトウェアの問い合わせ窓口等へご確認ください。



令和9年1月以降の変更点

お早めの準備をお願いします！

源泉徴収票の提出方法の改正

給与等の支払者が、給与所得の源泉徴収票に記載すべき一定の事項が記載された給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、**税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したものとみなす**こととされました。
 上記改正は、令和9年1月1日以後に提出すべき源泉徴収票について適用されます。

法定調書のe-Tax等による提出義務化の対象基準引下げ

令和9年1月以後に提出する法定調書から、**基準年の提出枚数が100枚以上から30枚以上に変更**されます。
 令和7年中に提出する法定調書の枚数が30枚以上となった方は、令和9年は、法定調書をe-Tax等により提出する必要があります。

※ 給与支払報告書についても同様にeLTAX等で提出する必要があります。



e-Taxでの源泉徴収票の作成・提出方法

税務・会計ソフトがeLTAXの一括提出に対応していない場合などは、源泉徴収票の提出はe-Taxソフト(WEB版)をご利用ください。詳細は、e-Taxホームページをご覧ください。



● 令和7年分確定申告のお知らせ

税目	申告期限・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日(月)	令和8年4月23日(木)
贈与税		
消費税及び地方消費税	令和8年3月31日(火)	令和8年4月30日(木)

● 申告書作成会場

- ◇開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階共用会議室
- ◇開設期間 令和8年2月16日(月)から3月16日(月)《土、日、祝日等を除く。》
- ◇開設時間 午前9時から午後5時

e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はICカードリーダー)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ②署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



※ 申告書作成会場では、スマホ・マイナンバーカード(発行時に設定した暗証番号等を含む。)を使用しご自身で申告書を作成していただいております。

申告書作成会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、LINEによる来場予約を是非ご利用ください(来場予約の可能な期間が設けられています。)。会場で当日券の配付も行いますが、数に限りがありますので、後日の来場をお願いすることがあります。

● お問合せ先 十和田税務署 個人課税第一部門 電話0176-23-3153(直通)

第39回 法人会全国青年の集い

山梨大会

2025年11月20日(木)~21日(金)

青年部会 部会長 田中 泰朗

今年の全国青年の集いは、全国から約1,800名が山梨県甲府市に集まり、「人は石垣 人は城 光り輝く未来のために YAMANASHI 2025」のスローガンのもと開催されたこの大会に、青年部会員4名で参加させていただきました。全国各地法人会での『租税教育活動』『健康経営プロジェクト』『会員増強』の様々な取り組みについて学びを得るとともに、ほうとう・甲州ワインビーフ・甲州地鶏など山梨の食と文化を堪能し、山梨県の青年部会メンバーの心意気や、レミオロメン藤巻亮太さんによる歌のおもてなしなど私たち4人を満足させ、全国の会員と交流を深めることができました。



税理士からの

ひとこと アドバイス

防衛特別法人税の創設について

高野洋三税理士事務所

税理士 日向 督 順 氏



令和7年度税制改正により「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法(防衛法)」が改正され、防衛特別法人税が創設されました。

これに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から、各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、防衛特別法人税の納税義務者となり、防衛特別法人税確定申告書の提出が必要となります。

防衛特別法人税額が0であっても申告は必要となりますので注意してください。

防衛特別法人税の概要

各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、令和8年4月1日以後に開始する各事業年度において、所得税額控除などの税額控除を適用しないで計算した法人税の額から年500万円を控除した金額に4%の税率を掛けて計算した金額を防衛特別法人税額として申告し、納付することが必要となります。

- (1) 防衛特別法人税の納税義務者は、各事業年度の所得に対する法人税を課される法人です。
- (2) 防衛特別法人税の課税の対象となる事業年度は、法人の令和8年4月1日以後に開始する各事業年度です。
- (3) 防衛特別法人税の基準法人税額は、法人税の課税標準

準である各事業年度の所得の金額につき、法人税法その他の法人税の税額の計算に関する法令の規定により計算した法人税の額となります。

- (4) 防衛特別法人税の額は、各課税事業年度の課税標準法人税額(各課税事業年度の基準法人税額から年500万円の基礎控除額を控除した金額)に4%の税率を乗じて計算した金額となります。
- (5) 防衛特別法人税確定申告書は、原則として、各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に納税地を所轄する税務署長に提出しなければなりません。

なお、所得金額が欠損等の理由により基準法人税額が0となる場合や基礎控除(年500万円)の控除により課税標準法人税額が0となる場合であっても、防衛特別法人税確定申告書を提出する必要があります。

- (6) 令和9年4月1日以後に開始する課税事業年度において、法人税の中間申告書を提出すべき法人は、防衛特別法人税についても中間申告書を提出する必要があります。

新たに創設された税制です。

ご不明な点はお近くの税理士にお尋ねください。

税を考える週間(1)

まんが税金展

令和7年度 優秀賞受賞者

- 十和田租税教育推進協議会長賞
十和田市立藤坂小学校 6年 木村 有希 さん
- 上十三税務団体連絡協議会長賞
十和田市立北園小学校 5年 渋民祥太郎 さん
- 十和田税務署長賞
十和田市立大深内小学校 6年 芋田 虹香 さん
- 公益社団法人上十三法人会長賞
三沢市立上久保小学校 2年 金橋 零 さん
- 十和田商工会議所会頭賞
十和田市立大深内小学校 4年 立崎 央祥 さん
- 上十三地区間税会長賞
十和田市立北園小学校 4年 岡田冴結子 さん
- 上三地区商工会連絡協議会長賞
六戸町立義務教育学校六戸学園 4年 的野 真弥 さん
- 十和田税務署管内青色申告会連合会長賞
六戸町立義務教育学校六戸学園 5年 安達 彩華 さん
- 東北税理士会十和田支部長賞
三沢市立上久保小学校 2年 新山 琳都 さん

十和田小売酒販組合理事長賞

十和田市立北園小学校 3年 櫻庭 史陽 さん

青森県たばこ販売協同組合十和田支部長賞

六戸町立義務教育学校六戸学園 4年 佐藤 蓮守 さん



税を考える週間(2)

税についての作文

令和7年度受賞者 中学生の部

・青森県法人会連合会長賞

「身の回りに使われている税金」

おいらせ町立下田中学校 3年 袴田陽太郎さん

・十和田税務署長賞

「税は社会の会費である」

おいらせ町立下田中学校 3年 馬場 大倫さん



令和7年度受賞者 高校生の部

・十和田税務署長賞

「税金は罰金？」

県立三沢商業高等学校 3年 倉持 朱里さん



本部・支部だより

◆本部

11月13日(木)

令和8年度税制改正に関する提言の要望活動
(十和田市役所)

11月19日(水)

令和8年度税制改正に関する提言の要望活動
(青森県庁)

11月25日(火)

年末調整説明会 (サン・ロイヤルとわだ)

11月28日(金)

東北六県法人会連合会 令和7年度法人会会長
サミット・運営協議会 (仙台国際ホテル)

12月3日(水)

理事会並びに福利厚生制度連絡協議会
(ホテルグランヒルつたや)

◆三沢支部

11月7日(金) _____
生成A I活用セミナー

◆六ヶ所村支部

11月27日(木) _____
令和7年度講演会

青年部会だより

11月11日(火) _____
税のまんがカレンダー展示会場 準備
(イオンスーパーセンター十和田)

11月18日(火) _____
税のまんがカレンダー展示会場 撤去
(イオンスーパーセンター十和田)

11月20日(木)・21日(金) _____
第39回全国青年の集い (山梨大会)

女性部会だより

11月13日(木) _____
県女連協 令和7年度第1回役員会
(ホテルJALシティ)

11月18日(火) _____
CHAIR YOGA (地域交流センター とわふる)
忘年会 (MODERN会席 吉次郎)

12月2日(火) _____
東北地区各県連女性部会代表者懇談会及び
「税の絵はがきコンクール」作品審査会
(メトロポリタン仙台)

1月スケジュール

9日(金)
新春講演会 (三沢)

21日(水)
新春講演会 (おいらせ町)

29日(木)
新春講演会 (七戸)
新春講演会 (六戸町)

2月スケジュール

3日(火)
新春講演会 (サン・ロイヤルとわだ)
「2026年どうなる 日本と世界情勢」

講師 前嶋 和弘氏
(共催 / 十和田支部)